

岩手県告示第602号

母子保健法（昭和40年法律第141号）第20条第5項の規定により、養育医療を担当させる機関を次のとおり指定した。

平成23年9月26日

岩手県知事 達 増 拓 也

病院の名称	所在地	診療科名	指定年月日
医療法人博愛会一関病院	一関市大手町3番36号	内科、呼吸器科、消化器科、アレルギー科、小児科、外科、整形外科、脳神経外科、泌尿器科、産婦人科、眼科、耳鼻いんこう科、麻酔科	平成23年9月1日